

2020年度事業計画書

I. 背景

我々が迎える2020年度は、世界、日本、そして本法人が大きな岐路に立たされている年度である。その大きな要因は、第2次世界大戦以降継続してきた国際協調体制のゆらぎ、冷戦終結以降着実に進んできたグローバリゼーションの潮流の足踏みであり、我が国においては生産年齢人口減少期における国力発展という困難な課題の存在である。しかもその解決は決して先延ばしにできず、今の世代が怯むことなく立ち向かっていかなければならないものである。

この厳しい状況を打破し、地球社会の明るい未来を拓いていくためには、単に座視するのみで現状を維持するのではなく、真摯に課題に向き合い、そして解決していかなければならない。自らを見直し、変化し、進歩していかなければならない。我々は変わっていかなければならないのである。そして本学を卒業する学生、生徒が、この困難に立ち向かっていけるような教育を行っていかなければならない。

II. 中期計画と2020年度事業計画の基本的な考え方

本法人ではこれまで、「東洋大学ビジョン Beyond 2020」や「TOYO GLOBAL DIAMONDS構想」を軸に、中長期展望をもった事業を遂行し、上記の課題に対応してきた。しかし、学校法人としてのより具体的かつ明確な実行計画、「TOYOグランドデザイン」として、新たに2020年度から2024年度までの中期計画を定めることとした。これは2020年4月施行の「私立学校法」の改正に対応するものであり、2020年度の事業計画はその一部をなすものである。

以上の考え方を踏まえて、2020年度は中期計画の初年度を着実に実行する年度とし、具体的には次の計画を関係各部門が連携を図りながら実行し、最大の成果を目指すこととする。

III. 具体的な計画の実行

中期計画を踏まえた具体的な事業計画は以下の通りである。

(1) 新しい価値を創造し明るい未来を描くための研究の推進

イノベーションによる新たな価値の創造と多様性ある研究活動を戦略的に行い、研究により世界における本学のプレゼンスを高める。ひいては世界大学ランキングの向上を図る。

①重点研究推進プログラムを推進する。

- ・SDGsの達成に貢献する研究
- ・グローバルな社会課題に取り組む研究
- ・幸福という概念における「個」と「全」の関係性にみる価値研究
- ・医療・健康福祉や食環境、生命科学分野等の先進国をリードする研究

②研究推進に係る基盤的な支援を継続して行う。

- ・学術論文の国際的投稿に対する助成制度
- ・知的財産実用化促進プログラム
- ・URA(リサーチ・アドミニストレーター、研究マネジメント専門人材)の活動

③異分野融合の研究を推進する（既存の研究所組織のあり方を見直しを含む）。

④産官学連携を推進する。

⑤補助金対象事業による研究を充実させるため、外部資金の獲得支援を行う。

⑥AI、IoT、ロボット技術、Fintechの活用など革新的情報関連の研究を充実させる。

2020年度事業計画書

(2) 明るい未来を担う人材を育てるための教育

2021年度実施予定の学部新カリキュラムにより、時代の課題、世界の課題、我が国に与えられた課題を解決し、本学の長所をより引き出していくための準備の年度とする。併せて本学の教育の制度・体制の整備を行い、入学から卒業までをトータルでデザインした教育システムを確立することで、教育の質向上を図る。

- ①学長のもとで教育活動の改革を支援する取り組みを継続して行う。
- ②学修成果測定指標を策定し、活用する。
- ③高度なグローバル教育を推進する（TOYO GLOBAL DIAMONDS構想の推進）。
- ④オリンピック・パラリンピックに係る事業を推進する。

また、附属学校の充実のため、大学教育との連携を進め、文部科学省の高大接続改革の動向を踏まえながら、中学、高校における教育の質的充実に継続して実施していく。

(3) より多くの人に明るい未来を届ける社会貢献・社会連携

大学の社会貢献は本来、教育や研究の成果を還元することで行うものであるが、近年は教育、研究に続く大学の大きな役割の一つと位置付けられ、本学でも各種の活動を展開している。具体的な計画として社会貢献活動を再定義し、広く社会に貢献できる活動を展開する。

- ①SDGsへ積極的に関与していく。
- ②講師派遣事業等により人生100年時代の学びをサポートする。
- ③学生と連携したボランティア活動を積極的に展開する。

(4) 新規事業計画

中期計画の中核がキャンパス再編と新学部新学科の設置である。キャンパスの再編は志願者の確保や入学する学生の学力の維持など長期的な視点から大学経営上不可欠であり、また新しい学問分野への挑戦は社会や入学する学生のニーズに応え、それを実現していくための計画であり、いずれも完遂しなければならないものである。

- ①赤羽台キャンパスの整備を継続して行う。
- ②ライフデザイン学部の赤羽台キャンパスへの移転を確実に成功させる。
- ③福祉社会デザイン学部（仮称）、健康スポーツ科学部（仮称）設置の準備を行う。
- ④朝霞キャンパスの整備を開始する。
- ⑤生命科学部、食環境科学部の再編準備を行う。
- ⑥社会学部の再編を行う。

(5) ガバナンス・マネジメント

本法人では中期計画とともに、『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード』を大学運営の指針としていくことで、ガバナンスの一層の強化と、幅広いステークホルダーに対する説明責任を果たしていく。

そのための主な具体的な計画は以下の通りである。

- ①法人ガバナンス
 - ・これまで体制整備してきた内部質保証を着実に実施する。
 - ・情報公開体制を整備する。
 - ・危機管理体制を整備する（セキュリティ、リスク管理等）。
 - ・コンプライアンス体制を整備する。

②人事マネジメント

- ・教職員の職場マインドを活性化する。
- ・教職員のグローバルマインド、ダイバーシティ、インクルージョンを推進する。
- ・働き方改革を推進する。
- ・専任職員育成システムを改善する。

③ファシリティマネジメント

- ・施設設備整備計画（中期五ヵ年計画）を実行する。
- ・施設管理の高度化を図る。
- ・地球環境保全のため温室効果ガスの削減に努める。

IV. 財務マネジメント

(1) 財政基盤の確立

中期計画に基づいた財務の見通しは楽観的なものではない。特に大規模なキャンパス整備計画が与える財務への影響は非常に厳しく、ここまで確立してきた財務基盤を毀損することがないように経営していかなければならない。また、加速する技術革新のスピードに対応する施設面の経年に応じた減価償却の在り方を検討していく必要がある。

今後ますます厳しくなる財務状況に対し、長期的観点に立った財務体質強化のための活動を継続して実行し、安定的財政基盤を確立する。

- ①財源の範囲内でのスクラップ・アンド・ビルドの原則を継続して堅持する。
- ②学生数策定方針に基づいて学生の受け入れを確実にし、学生生徒等納付金の安定的確保を図る。
- ③外部資金の導入を推進する。
- ④募金推進体制を強化し、寄付金の受け入れの着実な拡大を図る。
- ⑤教職員の採用を計画的に行う。
- ⑥アウトソーシング等を活用し、コストバランスの適正化を図る。
- ⑦業務の適正化や効率化を図り、かつ冗費の節減を図る。

(2) 成果の検証

2020年度事業計画の実行後、予算責任者が予算実行の状況と成果を把握し、必要に応じ理事会へ報告する。その結果は翌年度以降の予算編成に反映させる。

以 上